

発電炉（東海第二）		再処理施設 2020年12月24日申請						再処理施設 修正方針						備考
耐震クラス	クラス別施設 (注1) (I) 上記(c)、(d)及び(c)に関連する施設で放射性物質の外部への放出を抑制するための施設 (つづき)	主要設備等		補助設備		直接支持建造物		間接支持建造物		波及的影響を考慮すべき設備				
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	適用範囲	
S		気体廃棄物の廃棄施設	Sクラスのセル等の排気系及び建屋排気ファンから建屋排気機を経てタンクまでの範囲	S	第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備のセル内クローラ	S	機器等の支持構造物	S	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 河道	S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub>	絶対用 地盤動 (注7)			
		液体廃棄物の廃棄施設	ウラン・プルトニウム混合廃化物貯蔵建屋換気設備 貯蔵室から排風機までの範囲	S	第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	ウラン・プルトニウム混合廃化物貯蔵建屋換気設備 非常用電源建屋 制御建屋	S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub>	絶対用 地盤動 (注7)			
S		放射線管理施設	主排気筒	S						S <sub>s</sub>				
		放射線管理施設	高レベル廃液濃縮設備 減衰器	S S						S <sub>s</sub>				
S		気体廃棄物の廃棄施設	ウラン・プルトニウム混合廃化物貯蔵建屋換気設備 貯蔵室から排風機までの範囲	S	第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池	S	機器等の支持構造物	S	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 河道	S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub>	絶対用 地盤動 (注7)			
		放射線管理施設	主排気筒	S						S <sub>s</sub>				

設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。  
 なお、設工認では、事業変更許可申請書に基づき、より具体化した申請対象設備となるため、本重要度分類に追加を行う。(設工認申請書上の示し方については別途提示する。)

発電炉（東海第二）		再処理施設 2020年12月24日申請				再処理施設 修正方針				備考		
耐震クラス S	(g) 上記 (a) ~ (f) の施設の機能を確保するための設備（非常用所内電源系統、安全圧縮空気系、安全蒸気系及び安全冷却水系）	主要設備等 (注1)		補助設備 (注2)		直接支持構造物 (注3)		間接支持構造物 (注4)		波及的影響を考慮すべき設備 (注6)		
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動 (注7)
		その他再処理設備の附属施設	非常用所内電源系統 第1非常用ディーゼル発電機 第1非常用蓄電池 重油タンク 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 燃料油貯蔵タンク 安全圧縮空気機 空気貯槽 安全蒸気系 ボイラ 安全冷却水系 冷却水循環ポンプ	S S S S S S S S S S S S			機器等の支持構造物	S	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分機建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラース固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 洞道	S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub>	検討用地震動 (注7)	S <sub>s</sub>
耐震クラス S	(g) 上記 (a) ~ (f) の施設の機能を確保するための設備（非常用所内電源系統、安全圧縮空気系、安全蒸気系及び安全冷却水系）  (1) 使用済燃料の冷却を維持するために必要となる設備（管線、熱交換器、ポンプ、弁、配管） (第19編、使用済燃料の貯蔵施設等：熱熱除去機組）	主要設備等 (注1)		補助設備 (注2)		直接支持構造物 (注3)		間接支持構造物 (注4)		波及的影響を考慮すべき設備 (注6)		
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動 (注7)
		その他再処理設備の附属施設	非常用所内電源系統 第1非常用ディーゼル発電機 第1非常用蓄電池 重油タンク 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 燃料油貯蔵タンク 安全圧縮空気系 空気貯槽 安全蒸気系 ボイラ 安全冷却水系 冷却水循環ポンプ	S S S S S S S S S S S S			機器等の支持構造物	S	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分機建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラース固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 洞道	S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub>	検討用地震動 (注7)	S <sub>s</sub>
耐震クラス S	(g) 上記 (a) ~ (f) の施設の機能を確保するための設備（非常用所内電源系統、安全圧縮空気系、安全蒸気系及び安全冷却水系）  (1) 使用済燃料の冷却を維持するために必要となる設備（管線、熱交換器、ポンプ、弁、配管） (第19編、使用済燃料の貯蔵施設等：熱熱除去機組）	主要設備等 (注1)		補助設備 (注2)		直接支持構造物 (注3)		間接支持構造物 (注4)		波及的影響を考慮すべき設備 (注6)		
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動 (注7)
		その他再処理設備の附属施設	非常用所内電源系統 第1非常用ディーゼル発電機 第1非常用蓄電池 重油タンク 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 燃料油貯蔵タンク 安全圧縮空気機 空気貯槽 安全蒸気系 ボイラ 安全冷却水系 冷却水循環ポンプ	S S S S S S S S S S S S			機器等の支持構造物	S	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分機建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラース固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 洞道	S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub>	検討用地震動 (注7)	S <sub>s</sub>

：主要設備等の安全機能、主要設備等に対して波及的影響を考慮すべき設備、動的機能維持対象設備の示し方について  
 〔 〕：動的機能維持対象設備  
 〔 〕：主要設備等の安全機能、主要設備等に対して波及的影響を考慮すべき設備、動的機能維持対象設備の示し方について  
 〔 〕：主要設備等の安全機能、主要設備等に対して波及的影響を考慮すべき設備、動的機能維持対象設備の示し方について  
 〔 〕：主要設備等の安全機能、主要設備等に対して波及的影響を考慮すべき設備、動的機能維持対象設備の示し方について

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。  
 ・なお、設工認では、事業変更許可申請書に基づき、より具体化した申請対象設備となるため、本重要度分類に追加を行う。（設工認申請書上の示し方については別途提示する。）

発電炉（東海第二）		再処理施設 2020年12月24日申請					再処理施設 修正方針					備考	
耐震クラス	クラス別施設	主要設備等 (注1)		補助設備 (注2)		直後支持構造物 (注3)		間接支持構造物 (注4) (注5)		波及的影響を考慮すべき設備 (注6) (注7)			
耐震クラス	施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲	備考	
S	(g) 上記 (a) ~ (f) の施設の機能を確保するための設備（安全保護回路及び保護動作を行う機器）	高レベル廃液濃縮留田加熱器温度高による加熱停止回路及び逆流出格納高温度高による加熱停止回路及び逆断弁 分種施設のクラン濃縮留田加熱器温度高による加熱停止回路及び逆断弁 フルトニウム濃縮留田加熱器温度高による加熱停止回路及び逆断弁 第2種回収系の蒸発出加熱器温度高による加熱停止回路及び逆断弁 可溶性中性子吸収材料緊急供給回路及び逆断弁 固化解セル移送車上の質量高によるガラス流下停止回路及びガラス溶解炉の流下停止系 フルトニウム溶解器中性子検出器の計数率高による工率停止回路及び逆断弁 高レベル廃液濃縮留田凝縮器排気出口温度高による加熱停止回路 固化解セル圧力高による閉止回路及び固化解セル閉塞タンバ	S	高レベル廃液濃縮留田加熱器温度高による加熱停止回路及び逆流出格納高温度高による加熱停止回路及び逆断弁 分種施設のクラン濃縮留田加熱器温度高による加熱停止回路及び逆断弁 フルトニウム濃縮留田加熱器温度高による加熱停止回路及び逆断弁 第2種回収系の蒸発出加熱器温度高による加熱停止回路及び逆断弁 可溶性中性子吸収材料緊急供給回路及び逆断弁 固化解セル移送車上の質量高によるガラス流下停止回路及びガラス溶解炉の流下停止系 フルトニウム溶解器中性子検出器の計数率高による工率停止回路及び逆断弁 高レベル廃液濃縮留田凝縮器排気出口温度高による加熱停止回路 固化解セル圧力高による閉止回路及び固化解セル閉塞タンバ	S	S	機械等の支持構造物	耐震クラス S	耐震クラス S	耐震クラス S	耐震クラス S	検査用 地盤動 地盤動 地盤動 地盤動 S <sub>0</sub> S <sub>0</sub> S <sub>0</sub> S <sub>0</sub> S <sub>0</sub>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。</li> <li>なお、設工認では、事業変更許可申請書に基づき、より具体化した申請対象設備となるため、本重要度分類に追加を行う。（設工認申請書上の示し方については別途提示する。）</li> </ul>
S	(g) 上記 (a) ~ (f) の施設の機能を確保するための設備（安全保護回路及び保護動作を行う機器）	高レベル廃液濃縮留田加熱器温度高による加熱停止回路及び逆流出格納高温度高による加熱停止回路及び逆断弁 分種施設のクラン濃縮留田加熱器温度高による加熱停止回路及び逆断弁 フルトニウム濃縮留田加熱器温度高による加熱停止回路及び逆断弁 第2種回収系の蒸発出加熱器温度高による加熱停止回路及び逆断弁 可溶性中性子吸収材料緊急供給回路及び逆断弁 固化解セル移送車上の質量高によるガラス流下停止回路及びガラス溶解炉の流下停止系 フルトニウム溶解器中性子検出器の計数率高による工率停止回路及び逆断弁 高レベル廃液濃縮留田凝縮器排気出口温度高による加熱停止回路 固化解セル圧力高による閉止回路及び固化解セル閉塞タンバ	S	高レベル廃液濃縮留田加熱器温度高による加熱停止回路及び逆流出格納高温度高による加熱停止回路及び逆断弁 分種施設のクラン濃縮留田加熱器温度高による加熱停止回路及び逆断弁 フルトニウム濃縮留田加熱器温度高による加熱停止回路及び逆断弁 第2種回収系の蒸発出加熱器温度高による加熱停止回路及び逆断弁 可溶性中性子吸収材料緊急供給回路及び逆断弁 固化解セル移送車上の質量高によるガラス流下停止回路及びガラス溶解炉の流下停止系 フルトニウム溶解器中性子検出器の計数率高による工率停止回路及び逆断弁 高レベル廃液濃縮留田凝縮器排気出口温度高による加熱停止回路 固化解セル圧力高による閉止回路及び固化解セル閉塞タンバ	S	S	機械等の支持構造物	耐震クラス S	耐震クラス S	耐震クラス S	耐震クラス S	検査用 地盤動 地盤動 地盤動 地盤動 S <sub>0</sub> S <sub>0</sub> S <sub>0</sub> S <sub>0</sub> S <sub>0</sub>	

発電炉（東海第二）		再処理施設 2020年12月24日申請					再処理施設 修正方針					備考			
耐震クラス	クラス別施設	主要設備等		補助設備		直接支持構造物		間接支持構造物		波及的影響を考慮すべき設備					
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動	検討用地震動
S	(g) 上記 (a)～(f) の施設の機能を確保するための設備（安全上重要な施設） 漏えい液受皿の集液槽の液位警報及び漏えい液受皿から漏えい液を回収するための系統 前処理建屋 溶解槽セル 中濃槽セル 清澄槽セル 計量・調整槽セル 放射能中間貯留セル 放射能配管分岐第1セル 放射能配管分岐第4セル 分離建屋 溶解液中間貯留セル 溶解液供給槽セル 抽出塔セル プルトニウム蒸留器セル 抽出液供給槽セル 抽出液供給槽セル 分離建屋一時貯留処理槽 第1セル 分離建屋一時貯留処理槽 第2セル 放射能配管分岐第2セル 高レベル原液供給槽セル 精製建屋 プルトニウム濃縮液受槽セル プルトニウム濃縮液一時貯留セル プルトニウム濃縮液計量槽セル	S	以下のセルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報及び漏えい液受皿から漏えい液を回収するための系統 前処理建屋 溶解槽セル 中濃槽セル 清澄槽セル 計量・調整槽セル 放射能中間貯留セル 放射能配管分岐第1セル 放射能配管分岐第4セル 分離建屋 溶解液中間貯留セル 溶解液供給槽セル 抽出塔セル プルトニウム蒸留器セル 抽出液供給槽セル 抽出液供給槽セル 分離建屋一時貯留処理槽 第1セル 分離建屋一時貯留処理槽 第2セル 放射能配管分岐第2セル 高レベル原液供給槽セル 精製建屋 プルトニウム濃縮液受槽セル プルトニウム濃縮液一時貯留セル プルトニウム濃縮液計量槽セル	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動	検討用地震動
		—	—	S	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
S	(g) 上記 (a)～(f) の施設の機能を確保するための設備（安全上重要な施設） 漏えい液受皿の集液槽の液位警報及び漏えい液受皿から漏えい液を回収するための系統 前処理建屋 溶解槽セル 中濃槽セル 清澄槽セル 計量・調整槽セル 放射能中間貯留セル 放射能配管分岐第1セル 放射能配管分岐第4セル 分離建屋 溶解液中間貯留セル 溶解液供給槽セル 抽出塔セル プルトニウム蒸留器セル 抽出液供給槽セル 抽出液供給槽セル 分離建屋一時貯留処理槽 第1セル 分離建屋一時貯留処理槽 第2セル 放射能配管分岐第2セル 高レベル原液供給槽セル 精製建屋 プルトニウム濃縮液受槽セル プルトニウム濃縮液一時貯留セル プルトニウム濃縮液計量槽セル	S	以下のセルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報及び漏えい液受皿から漏えい液を回収するための系統 前処理建屋 溶解槽セル 中濃槽セル 清澄槽セル 計量・調整槽セル 放射能中間貯留セル 放射能配管分岐第1セル 放射能配管分岐第4セル 分離建屋 溶解液中間貯留セル 溶解液供給槽セル 抽出塔セル プルトニウム蒸留器セル 抽出液供給槽セル 抽出液供給槽セル 分離建屋一時貯留処理槽 第1セル 分離建屋一時貯留処理槽 第2セル 放射能配管分岐第2セル 高レベル原液供給槽セル 精製建屋 プルトニウム濃縮液受槽セル プルトニウム濃縮液一時貯留セル プルトニウム濃縮液計量槽セル	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	検討用地震動	検討用地震動
		—	—	S	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。  
 なお、設工認では、事業変更許可申請書に基づき、より具体化した申請対象設備となるため、本重要度分類に追加を行う。（設工認申請書上の示し方については別途提示する。）

発電炉（東海第二）	再処理施設 2020年12月24日申請	再処理施設 修正方針	備考																																																			
<p>(つづき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="175 216 923 256">耐震クラス</th> <th data-bbox="175 256 923 296">クラス別施設</th> <th data-bbox="175 296 923 336">主要設備等 (注1)</th> <th data-bbox="175 336 923 375">補助設備 (注2)</th> <th data-bbox="175 375 923 415">直接支持構造物 (注3)</th> <th data-bbox="175 415 923 455">間接支持構造物 (注4)</th> <th data-bbox="175 455 923 495">波及的影響を考慮すべき設備 (注5)</th> <th data-bbox="175 495 923 535">波及的影響を考慮すべき設備 (注6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="175 256 923 296">S</td> <td data-bbox="175 296 923 336">(g) 上記 (a) ～ (f) の施設の機能を確保するための設備 ( 安全上重要な施設) の漏えい液を受取るための設備</td> <td data-bbox="175 336 923 375">                     以下のセルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報及び漏えい液受皿から漏えい液を回収するための系統                      ウラン・プルトニウム混合燃料建屋                      溶解アルトニウム貯槽                      混合槽セル                      一時貯槽セル                      高レベル廃液ガラス固化建屋                      高レベル濃縮原液貯槽セル                      不溶解残渣液貯槽セル                      高レベル濃縮原液共用貯槽セル                      高レベル濃縮原液一時貯槽セル                      不溶解残渣液一時貯槽セル                      高レベル濃縮原液混合槽セル                      以下セルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報                      精製建屋                      プルトニウム精製貯槽セル                      プルトニウム濃縮供給槽セル                      排水分離槽セル                      放射性配管分岐第1セル                 </td> <td data-bbox="175 375 923 415">耐震クラス S</td> <td data-bbox="175 415 923 455">機器等の支持構造物</td> <td data-bbox="175 455 923 495">                     精製建屋                      ウラン・プルトニウム混合燃料建屋                      高レベル廃液ガラス固化建屋                      溶解建屋                 </td> <td data-bbox="175 495 923 535">S<sub>s</sub> S<sub>s</sub> S<sub>s</sub> S<sub>s</sub></td> <td data-bbox="175 535 923 575">適用範囲</td> <td data-bbox="175 575 923 615">種別 地盤動 地震動 (注7)</td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	クラス別施設	主要設備等 (注1)	補助設備 (注2)	直接支持構造物 (注3)	間接支持構造物 (注4)	波及的影響を考慮すべき設備 (注5)	波及的影響を考慮すべき設備 (注6)	S	(g) 上記 (a) ～ (f) の施設の機能を確保するための設備 ( 安全上重要な施設) の漏えい液を受取るための設備	以下のセルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報及び漏えい液受皿から漏えい液を回収するための系統 ウラン・プルトニウム混合燃料建屋 溶解アルトニウム貯槽 混合槽セル 一時貯槽セル 高レベル廃液ガラス固化建屋 高レベル濃縮原液貯槽セル 不溶解残渣液貯槽セル 高レベル濃縮原液共用貯槽セル 高レベル濃縮原液一時貯槽セル 不溶解残渣液一時貯槽セル 高レベル濃縮原液混合槽セル 以下セルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報 精製建屋 プルトニウム精製貯槽セル プルトニウム濃縮供給槽セル 排水分離槽セル 放射性配管分岐第1セル	耐震クラス S	機器等の支持構造物	精製建屋 ウラン・プルトニウム混合燃料建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 溶解建屋	S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub>	適用範囲	種別 地盤動 地震動 (注7)	<p>(つづき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="923 216 1682 256">耐震クラス</th> <th data-bbox="923 256 1682 296">クラス別施設</th> <th data-bbox="923 296 1682 336">主要設備等 (注1)</th> <th data-bbox="923 336 1682 375">補助設備 (注2)</th> <th data-bbox="923 375 1682 415">直接支持構造物 (注3)</th> <th data-bbox="923 415 1682 455">間接支持構造物 (注4)</th> <th data-bbox="923 455 1682 495">波及的影響を考慮すべき設備 (注5)</th> <th data-bbox="923 495 1682 535">波及的影響を考慮すべき設備 (注6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="923 256 1682 296">S</td> <td data-bbox="923 296 1682 336">(g) 上記 (a) ～ (f) の施設の機能を確保するための設備 ( 安全上重要な施設) の漏えい液を受取るための設備</td> <td data-bbox="923 336 1682 375">                     以下のセルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報及び漏えい液受皿から漏えい液を回収するための系統                      ウラン・プルトニウム混合燃料建屋                      溶解アルトニウム貯槽                      混合槽セル                      一時貯槽セル                      高レベル廃液ガラス固化建屋                      高レベル濃縮原液貯槽セル                      不溶解残渣液貯槽セル                      高レベル濃縮原液共用貯槽セル                      高レベル濃縮原液一時貯槽セル                      不溶解残渣液一時貯槽セル                      高レベル濃縮原液混合槽セル                      以下セルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報                      精製建屋                      プルトニウム精製貯槽セル                      プルトニウム濃縮供給槽セル                      排水分離槽セル                      放射性配管分岐第1セル                 </td> <td data-bbox="923 375 1682 415">耐震クラス S</td> <td data-bbox="923 415 1682 455">機器等の支持構造物</td> <td data-bbox="923 455 1682 495">                     精製建屋                      ウラン・プルトニウム混合燃料建屋                      高レベル廃液ガラス固化建屋                      溶解建屋                 </td> <td data-bbox="923 495 1682 535">S<sub>s</sub> S<sub>s</sub> S<sub>s</sub> S<sub>s</sub></td> <td data-bbox="923 535 1682 575">適用範囲</td> <td data-bbox="923 575 1682 615">種別 地盤動 地震動 (注7)</td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	クラス別施設	主要設備等 (注1)	補助設備 (注2)	直接支持構造物 (注3)	間接支持構造物 (注4)	波及的影響を考慮すべき設備 (注5)	波及的影響を考慮すべき設備 (注6)	S	(g) 上記 (a) ～ (f) の施設の機能を確保するための設備 ( 安全上重要な施設) の漏えい液を受取るための設備	以下のセルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報及び漏えい液受皿から漏えい液を回収するための系統 ウラン・プルトニウム混合燃料建屋 溶解アルトニウム貯槽 混合槽セル 一時貯槽セル 高レベル廃液ガラス固化建屋 高レベル濃縮原液貯槽セル 不溶解残渣液貯槽セル 高レベル濃縮原液共用貯槽セル 高レベル濃縮原液一時貯槽セル 不溶解残渣液一時貯槽セル 高レベル濃縮原液混合槽セル 以下セルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報 精製建屋 プルトニウム精製貯槽セル プルトニウム濃縮供給槽セル 排水分離槽セル 放射性配管分岐第1セル	耐震クラス S	機器等の支持構造物	精製建屋 ウラン・プルトニウム混合燃料建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 溶解建屋	S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub>	適用範囲	種別 地盤動 地震動 (注7)	<p>(つづき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1682 216 2513 256">耐震クラス</th> <th data-bbox="1682 256 2513 296">クラス別施設</th> <th data-bbox="1682 296 2513 336">主要設備等 (注1)</th> <th data-bbox="1682 336 2513 375">補助設備 (注2)</th> <th data-bbox="1682 375 2513 415">直接支持構造物 (注3)</th> <th data-bbox="1682 415 2513 455">間接支持構造物 (注4)</th> <th data-bbox="1682 455 2513 495">波及的影響を考慮すべき設備 (注5)</th> <th data-bbox="1682 495 2513 535">波及的影響を考慮すべき設備 (注6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1682 256 2513 296">S</td> <td data-bbox="1682 296 2513 336">(g) 上記 (a) ～ (f) の施設の機能を確保するための設備 ( 安全上重要な施設) の漏えい液を受取るための設備</td> <td data-bbox="1682 336 2513 375">                     以下のセルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報及び漏えい液受皿から漏えい液を回収するための系統                      ウラン・プルトニウム混合燃料建屋                      溶解アルトニウム貯槽                      混合槽セル                      一時貯槽セル                      高レベル廃液ガラス固化建屋                      高レベル濃縮原液貯槽セル                      不溶解残渣液貯槽セル                      高レベル濃縮原液共用貯槽セル                      高レベル濃縮原液一時貯槽セル                      不溶解残渣液一時貯槽セル                      高レベル濃縮原液混合槽セル                      以下セルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報                      精製建屋                      プルトニウム精製貯槽セル                      プルトニウム濃縮供給槽セル                      排水分離槽セル                      放射性配管分岐第1セル                 </td> <td data-bbox="1682 375 2513 415">耐震クラス S</td> <td data-bbox="1682 415 2513 455">機器等の支持構造物</td> <td data-bbox="1682 455 2513 495">                     精製建屋                      ウラン・プルトニウム混合燃料建屋                      高レベル廃液ガラス固化建屋                      溶解建屋                 </td> <td data-bbox="1682 495 2513 535">S<sub>s</sub> S<sub>s</sub> S<sub>s</sub> S<sub>s</sub></td> <td data-bbox="1682 535 2513 575">適用範囲</td> <td data-bbox="1682 575 2513 615">種別 地盤動 地震動 (注7)</td> </tr> </tbody> </table>	耐震クラス	クラス別施設	主要設備等 (注1)	補助設備 (注2)	直接支持構造物 (注3)	間接支持構造物 (注4)	波及的影響を考慮すべき設備 (注5)	波及的影響を考慮すべき設備 (注6)	S	(g) 上記 (a) ～ (f) の施設の機能を確保するための設備 ( 安全上重要な施設) の漏えい液を受取るための設備	以下のセルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報及び漏えい液受皿から漏えい液を回収するための系統 ウラン・プルトニウム混合燃料建屋 溶解アルトニウム貯槽 混合槽セル 一時貯槽セル 高レベル廃液ガラス固化建屋 高レベル濃縮原液貯槽セル 不溶解残渣液貯槽セル 高レベル濃縮原液共用貯槽セル 高レベル濃縮原液一時貯槽セル 不溶解残渣液一時貯槽セル 高レベル濃縮原液混合槽セル 以下セルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報 精製建屋 プルトニウム精製貯槽セル プルトニウム濃縮供給槽セル 排水分離槽セル 放射性配管分岐第1セル	耐震クラス S	機器等の支持構造物	精製建屋 ウラン・プルトニウム混合燃料建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 溶解建屋	S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub>	適用範囲	種別 地盤動 地震動 (注7)	<p>・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。          ・なお、設工認では、事業変更許可申請書に基づき、より具体化した申請対象設備となるため、本重要度分類に追加を行う。(設工認申請書上の示し方については別途提示する。)</p>
耐震クラス	クラス別施設	主要設備等 (注1)	補助設備 (注2)	直接支持構造物 (注3)	間接支持構造物 (注4)	波及的影響を考慮すべき設備 (注5)	波及的影響を考慮すべき設備 (注6)																																															
S	(g) 上記 (a) ～ (f) の施設の機能を確保するための設備 ( 安全上重要な施設) の漏えい液を受取るための設備	以下のセルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報及び漏えい液受皿から漏えい液を回収するための系統 ウラン・プルトニウム混合燃料建屋 溶解アルトニウム貯槽 混合槽セル 一時貯槽セル 高レベル廃液ガラス固化建屋 高レベル濃縮原液貯槽セル 不溶解残渣液貯槽セル 高レベル濃縮原液共用貯槽セル 高レベル濃縮原液一時貯槽セル 不溶解残渣液一時貯槽セル 高レベル濃縮原液混合槽セル 以下セルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報 精製建屋 プルトニウム精製貯槽セル プルトニウム濃縮供給槽セル 排水分離槽セル 放射性配管分岐第1セル	耐震クラス S	機器等の支持構造物	精製建屋 ウラン・プルトニウム混合燃料建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 溶解建屋	S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub>	適用範囲	種別 地盤動 地震動 (注7)																																														
耐震クラス	クラス別施設	主要設備等 (注1)	補助設備 (注2)	直接支持構造物 (注3)	間接支持構造物 (注4)	波及的影響を考慮すべき設備 (注5)	波及的影響を考慮すべき設備 (注6)																																															
S	(g) 上記 (a) ～ (f) の施設の機能を確保するための設備 ( 安全上重要な施設) の漏えい液を受取るための設備	以下のセルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報及び漏えい液受皿から漏えい液を回収するための系統 ウラン・プルトニウム混合燃料建屋 溶解アルトニウム貯槽 混合槽セル 一時貯槽セル 高レベル廃液ガラス固化建屋 高レベル濃縮原液貯槽セル 不溶解残渣液貯槽セル 高レベル濃縮原液共用貯槽セル 高レベル濃縮原液一時貯槽セル 不溶解残渣液一時貯槽セル 高レベル濃縮原液混合槽セル 以下セルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報 精製建屋 プルトニウム精製貯槽セル プルトニウム濃縮供給槽セル 排水分離槽セル 放射性配管分岐第1セル	耐震クラス S	機器等の支持構造物	精製建屋 ウラン・プルトニウム混合燃料建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 溶解建屋	S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub>	適用範囲	種別 地盤動 地震動 (注7)																																														
耐震クラス	クラス別施設	主要設備等 (注1)	補助設備 (注2)	直接支持構造物 (注3)	間接支持構造物 (注4)	波及的影響を考慮すべき設備 (注5)	波及的影響を考慮すべき設備 (注6)																																															
S	(g) 上記 (a) ～ (f) の施設の機能を確保するための設備 ( 安全上重要な施設) の漏えい液を受取るための設備	以下のセルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報及び漏えい液受皿から漏えい液を回収するための系統 ウラン・プルトニウム混合燃料建屋 溶解アルトニウム貯槽 混合槽セル 一時貯槽セル 高レベル廃液ガラス固化建屋 高レベル濃縮原液貯槽セル 不溶解残渣液貯槽セル 高レベル濃縮原液共用貯槽セル 高レベル濃縮原液一時貯槽セル 不溶解残渣液一時貯槽セル 高レベル濃縮原液混合槽セル 以下セルの漏えい液受皿の集液槽の液位警報 精製建屋 プルトニウム精製貯槽セル プルトニウム濃縮供給槽セル 排水分離槽セル 放射性配管分岐第1セル	耐震クラス S	機器等の支持構造物	精製建屋 ウラン・プルトニウム混合燃料建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 溶解建屋	S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub>	適用範囲	種別 地盤動 地震動 (注7)																																														



発電炉（東海第二）		再処理施設 2020年12月24日申請						再処理施設 修正方針						備考
耐震クラス	クラス別施設 (h) その他の施設 (機能喪失により臨 界に至る可能性のあ る計測制御系統施設 に係る安全上重要な 施設)	主要設備等 (注1)		補助設備 (注2)		直接支持構造物 (注3)		間接支持構造物 (注4) (注5)		波及的影響を考慮すべき設備 (注6)				
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲	
S			燃料せん断長位置異常 によるせん断停止回路 エントピースせん断位 置異常によるせん断停 止回路 溶解槽溶解液密度高に よるせん断停止回路 第1よう素追出し槽及 び第2よう素追出し槽 の溶解液密度高による 警報 エントピース検出槽 洗浄液密度高によるせ ん断停止回路 アルトニウム洗浄器ア ルファ線検出器の故障 警報及び工程停止回路 (分機施設) アルトニ ウム洗浄器 アルファ線検出器の故 障警報及び工程停止回 路 (精製施設)	S			機器等の支持構造 物	S	前処理建屋 分機建屋 精製建屋 制御建屋	S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub>				
S			燃料せん断長位置異常 によるせん断停止回路 エントピースせん断位 置異常によるせん断停 止回路 溶解槽溶解液密度高に よるせん断停止回路 第1よう素追出し槽及 び第2よう素追出し槽 の溶解液密度高による 警報 エントピース検出槽 洗浄液密度高によるせ ん断停止回路 アルトニウム洗浄器ア ルファ線検出器の故障 警報及び工程停止回路 (分機施設) アルトニ ウム洗浄器 アルファ線検出器の故 障警報及び工程停止回 路 (精製施設)	S			機器等の支持構造 物	S	前処理建屋 分機建屋 精製建屋 制御建屋	S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub>				

・設備と重要度分類の  
関係性を示す表の構  
成としては、発電炉  
と同等となってお  
り、記載内容は事業  
変更許可申請書に基  
づいた記載としてい  
るため、新たな論点  
が生じるものではない。  
・なお、設工認では、  
事業変更許可申請書  
に基づき、より具体  
化した申請対象設備  
となるため、本重要  
度分類に追加を行  
う。(設工認申請書  
上の示し方について  
は別途提示する。)

発電炉（東海第二）		再処理施設 2020年12月24日申請						再処理施設 修正方針						備考
耐震クラス	クラス別施設 (h)その他の施設 (機能喪失により臨 界に至る可能性のあ る計測制御系統施設 に係る安全上重要な 施設) (つづき)	主要設備等 (注1)		補助設備 (注2)		直接支持構造物 (注3)		間接支持構造物 (注4) (注5)		波及的影響を考慮すべき設備 (注6)				
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	検討用地震動 (注7)
S	(h)その他の施設 (機能喪失により臨 界に至る可能性のあ る計測制御系統施設 に係る安全上重要な 施設) (つづき)	—	せん断力位置異常によ るせん断停止回路 溶解槽溶解温度低 によるせん断停止回路 硝酸供給槽硝酸密度低 によるせん断停止回路 可溶性中性子吸収材 急供給槽液位による せん断停止回路 エンドヒータス酸洗槽 洗浄温度低によるせ ん断停止回路 エンドヒータス酸洗槽 供給硝酸密度低による せん断停止回路 エンドヒータス酸洗槽 供給硝酸流量低による せん断停止回路	S S S S S S S S			機器等の支持構造 物	S S	前処理建屋 制御建屋					
S	(h)その他の施設 (機能喪失により臨 界に至る可能性のあ る計測制御系統施設 に係る安全上重要な 施設) (つづき)	—	せん断力位置異常によ るせん断停止回路 溶解槽溶解温度低 によるせん断停止回路 硝酸供給槽硝酸密度低 によるせん断停止回路 可溶性中性子吸収材 急供給槽液位による せん断停止回路 エンドヒータス酸洗槽 洗浄温度低によるせ ん断停止回路 エンドヒータス酸洗槽 供給硝酸密度低による せん断停止回路 エンドヒータス酸洗槽 供給硝酸流量低による せん断停止回路	S S S S S S S S			機器等の支持構造 物	S S	前処理建屋 制御建屋					

・設備と重要度分類の  
関係性を示す表の構  
成としては、発電炉  
と同等となってお  
り、記載内容は事業  
変更許可申請書に基  
づいた記載としてい  
るため、新たな論点  
が生じるものではない。  
・なお、設工認では、  
事業変更許可申請書  
に基づき、より具体  
化した申請対象設備  
となるため、本重要  
度分類に追加を行  
う。(設工認申請書  
上の示し方について  
は別途提示する。)



発電炉（東海第二）		再処理施設 2020年12月24日申請					再処理施設 修正方針					備考
耐震クラス	クラス別施設 (h) その他の施設 (遮蔽設備)	主要設備等 (注1)		補助設備 (注2)		直接支持構造物 (注3)		間接支持構造物 (注4)		波及的影響を考慮すべき設備 (注5)		備考
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲	
S	(h) その他の施設 (遮蔽設備)		高レベル廃液ガラス固化建屋の遮蔽設備 除染室の遮蔽設備 高レベル廃液ガラス固化建屋の遮蔽設備 検査室の遮蔽設備 高レベル廃液ガラス固化建屋の貯蔵区域の遮蔽設備 第1ガラス固化体貯蔵設備 建屋の貯蔵区域の遮蔽設備 第1ガラス固化体貯蔵設備 建屋の受入れ室の遮蔽設備 第1ガラス固化体貯蔵設備 建屋床面走行クレーンの遮蔽設備 第1ガラス固化体貯蔵建屋のトレンチ移送台車の遮蔽設備 チャンネルボックスマーナーの遮蔽設備 理建屋の貯蔵室の遮蔽設備 ハル・エントピーズ貯蔵建屋の貯蔵アールの遮蔽設備 分機建屋と高レベル廃液ガラス固化建屋を接続する廊下の遮蔽設備	S S S S S S S S S S S S S S S		機器等の支持構造物	S	チャンネルボックス・マーナー貯蔵建屋 ハル・エントピーズ貯蔵建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 第1ガラス固化体貯蔵建屋 廊道	S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub>	検計用地震動 (注7)	検計用地震動 (注7)	
S	(h) その他の施設 (遮蔽設備)		高レベル廃液ガラス固化建屋の遮蔽設備 除染室の遮蔽設備 高レベル廃液ガラス固化建屋の遮蔽設備 検査室の遮蔽設備 高レベル廃液ガラス固化建屋の貯蔵区域の遮蔽設備 第1ガラス固化体貯蔵設備 建屋の貯蔵区域の遮蔽設備 第1ガラス固化体貯蔵設備 建屋の受入れ室の遮蔽設備 第1ガラス固化体貯蔵設備 建屋床面走行クレーンの遮蔽設備 第1ガラス固化体貯蔵建屋のトレンチ移送台車の遮蔽設備 チャンネルボックスマーナーの遮蔽設備 理建屋の貯蔵室の遮蔽設備 ハル・エントピーズ貯蔵建屋の貯蔵アールの遮蔽設備 分機建屋と高レベル廃液ガラス固化建屋を接続する廊下の遮蔽設備	S S S S S S S S S S S S S S S		機器等の支持構造物	S	チャンネルボックス・マーナー貯蔵建屋 ハル・エントピーズ貯蔵建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 第1ガラス固化体貯蔵建屋 廊道	S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub> S <sub>s</sub>	検計用地震動 (注7)	検計用地震動 (注7)	

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。  
 ・なお、設工認では、事業変更許可申請書に基づき、より具体化した申請対象設備となるため、本重要度分類に追加を行う。(設工認申請書上の示し方については別途提示する。)

発電炉（東海第二）		再処理施設 2020年12月24日申請					再処理施設 修正方針					備考	
耐震クラス	クラス別施設	主要設備等		補助設備		直接支持構造物		間接支持構造物		波及的影響を考慮すべき設備			
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲	
B	(a) 放射性物質の放出を伴うような場合には、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設	施設名	Bクラスの塔構造の増設 増設ガス処理設備 Bクラスの塔構造から排風機を経て弁までの範囲	B		機器等の支持構造物		機器等の支持構造物	機器等の支持構造物	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱前建屋 高レベル廃液処理施設 低レベル廃液処理施設 低レベル廃液物処理建屋 チャレンジャーボックス・バーナブルボイスン処理建屋 ハル・エンドビー・ス貯蔵建屋 分析建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋	S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub>	検討用地震動 地盤動 (注7)	
		セル等	Bクラスの設備を収納するセル等	B		機器等の支持構造物		機器等の支持構造物	機器等の支持構造物	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱前建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋	S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub>	検討用地震動 地盤動 (注7)	
B	(a) 放射性物質の放出を伴うような場合には、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設	施設名	Bクラスの塔構造の増設 増設ガス処理設備 Bクラスの塔構造から排風機を経て弁までの範囲	B		機器等の支持構造物		機器等の支持構造物	機器等の支持構造物	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱前建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 低レベル廃液処理施設 低レベル廃液物処理建屋 チャレンジャーボックス・バーナブルボイスン処理建屋 ハル・エンドビー・ス貯蔵建屋 分析建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋	S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub>	検討用地震動 地盤動 (注7)	
		セル等	Bクラスの設備を収納するセル等	B		機器等の支持構造物		機器等の支持構造物	機器等の支持構造物	前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱前建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋	S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub> S <sub>n</sub>	検討用地震動 地盤動 (注7)	

・ 設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。  
 ・ なお、設工認では、事業変更許可申請書に基づき、より具体化した申請対象設備となるため、本重要度分類に追加を行う。(設工認申請書上の示し方については別途提示する。)

発電炉（東海第二）		再処理施設 2020年12月24日申請						再処理施設 修正方針						備考
耐震クラス	クラス別施設	主要設備等 (注1)			補助設備 (注2)		直接支持構造物 (注3)		間接支持構造物 (注4) (注5)		波及的影響を考慮すべき設備 (注6)		備考	
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	適用範囲	適用範囲	適用範囲		
B	(b)放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設（ただし内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く）	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン 燃料取出し装置 燃料移送水中台車 燃料取扱装置 バスケット取扱装置 バスケット搬送機 プール水浄化系 燃料積転クレーン せん断機 エンドビーズ酸洗浄槽	B B B B B B B B B B B			機器等の支持構造物	B	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	S <sub>B</sub>			<ul style="list-style-type: none"> <li>設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。</li> <li>なお、設工認では、事業変更許可申請書に基づき、より具体化した申請対象設備となるため、本重要度分類に追加を行う。（設工認申請書上の示し方については別途提示する。）</li> </ul>	
		せん断機 溶解施設	燃料積転クレーン せん断機	B B			機器等の支持構造物	B	前処理建屋	S <sub>B</sub>				
		分離施設	ウラン逆抽出器 ウラン溶液TBP洗浄器 ウラン濃縮槽	B B B			機器等の支持構造物	B	前処理建屋	S <sub>B</sub>				
		精製施設	核分裂生成物洗浄器 逆抽出器 抽出廃液TBP洗浄器 ウラン溶液TBP洗浄器	B B B B			機器等の支持構造物	B	分離建屋	S <sub>B</sub>				
							機器等の支持構造物	B	精製建屋	S <sub>B</sub>				
B	(b)放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設（ただし内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く）	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン 燃料取出し装置 燃料移送水中台車 燃料取扱装置 バスケット取扱装置 バスケット搬送機 プール水浄化系 燃料積転クレーン せん断機 エンドビーズ酸洗浄槽	B B B B B B B B B B B			機器等の支持構造物	B	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	S <sub>B</sub>			<ul style="list-style-type: none"> <li>設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。</li> <li>なお、設工認では、事業変更許可申請書に基づき、より具体化した申請対象設備となるため、本重要度分類に追加を行う。（設工認申請書上の示し方については別途提示する。）</li> </ul>	
		せん断機 溶解施設	燃料積転クレーン せん断機	B B			機器等の支持構造物	B	前処理建屋	S <sub>B</sub>				
		分離施設	ウラン逆抽出器 ウラン溶液TBP洗浄器 ウラン濃縮槽	B B B			機器等の支持構造物	B	前処理建屋	S <sub>B</sub>				
		精製施設	核分裂生成物洗浄器 逆抽出器 抽出廃液TBP洗浄器 ウラン溶液TBP洗浄器	B B B B			機器等の支持構造物	B	分離建屋	S <sub>B</sub>				
							機器等の支持構造物	B	精製建屋	S <sub>B</sub>				

発電炉（東海第二）		再処理施設 2020年12月24日申請						再処理施設 修正方針						備考																												
耐震クラス	クラス別施設	主要設備等		補助設備		直接支持構造物		間接支持構造物		説及的影響を考慮すべき設備		耐震クラス	クラス別施設	主要設備等	補助設備	直接支持構造物	間接支持構造物	説及的影響を考慮すべき設備																								
		施設名	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	機器等の支持構造物	耐震クラス	適用範囲	機器等の支持構造物									耐震クラス	適用範囲	機器等の支持構造物	耐震クラス	適用範囲	機器等の支持構造物	耐震クラス	適用範囲	機器等の支持構造物														
B	(b) 放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設 (ただし内蔵量が少くないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く) (つづき)	精製施設	ウラン濃縮缶 TBP洗浄塔 プルトニウム洗浄器 ウラン抽出器 逆抽出TBP洗浄器 第5-一時貯留処理槽 第8-一時貯留処理槽 第9-一時貯留処理槽	B B B B B B B	濃縮缶 脱硝塔 硝酸ウラン貯槽 苛性灰 還元炉 混合機 粉末充填機	B B B B B B B	機器等の支持構造物	B	精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	S <sub>H</sub> S <sub>H</sub>	精製建屋	B	機器等の支持構造物	B	機器等の支持構造物	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	S <sub>H</sub> S <sub>H</sub>	精製建屋																								
B	(b) 放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設 (ただし内蔵量が少くないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く) (つづき)	酸及び溶媒の回収施設	濃縮缶 脱硝塔 硝酸ウラン貯槽 精製塔 溶媒回収設備 第1洗浄器 第2洗浄器 第3洗浄器 蒸発缶 溶媒蒸留塔	B B B B B B B B	酸回収設備 蒸発缶 精製塔 溶媒回収設備 第1洗浄器 第2洗浄器 第3洗浄器 蒸発缶 溶媒蒸留塔	B B B B B B B B	機器等の支持構造物	B	分譲建屋 精製建屋	S <sub>H</sub> S <sub>H</sub>		B	機器等の支持構造物	B	機器等の支持構造物	ウラン酸化物貯蔵建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋	S <sub>H</sub> S <sub>H</sub>		ウラン酸化物貯蔵建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋	S <sub>H</sub> S <sub>H</sub>																						
B	(b) 放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設 (ただし内蔵量が少くないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く) (つづき)	製品貯蔵施設	濃縮缶 脱硝塔 硝酸ウラン貯槽 精製塔 溶媒回収設備 第1洗浄器 第2洗浄器 第3洗浄器 蒸発缶 溶媒蒸留塔 貯蔵室クレーン 貯蔵台車 河道搬送台車	B B B B B B B B B B B B	酸回収設備 蒸発缶 精製塔 溶媒回収設備 第1洗浄器 第2洗浄器 第3洗浄器 蒸発缶 溶媒蒸留塔	B B B B B B B B	機器等の支持構造物	B	分譲建屋 精製建屋	S <sub>H</sub> S <sub>H</sub>		B	機器等の支持構造物	B	機器等の支持構造物	ウラン酸化物貯蔵建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋	S <sub>H</sub> S <sub>H</sub>		ウラン酸化物貯蔵建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋	S <sub>H</sub> S <sub>H</sub>																						

・設備と重要度分類の関係性を示す表の構成としては、発電炉と同等となっており、記載内容は事業変更許可申請書に基づいた記載としているため、新たな論点が生じるものではない。

・なお、設工認では、事業変更許可申請書に基づき、より具体化した申請対象設備となるため、本重要度分類に追加を行う。(設工認申請書上の示し方については別途提示する。)